

2026 年 8 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社コンヴァノ
(コード:6574 東証グロース)
代表者名 代表取締役社長 上四元 絢
問合せ先 執行役員 藤田 真也
(TEL:03(3770)1190(代表))

剰余金の処分(欠損填補)に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 24 日開催の取締役会において、2026 年 9 月 30 日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に、剰余金の処分(欠損填補)に係る議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

記

1. 欠損填補の目的

当社は、2026 年 6 月 27 日開催の第 13 回定時株主総会の決議に基づき、2026 年 9 月 4 日を効力発生日として、資本金の額 5,189,924 千円及び資本準備金の額 5,229,924 千円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

当社は、当該その他資本剰余金を原資として繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策及び株主還元策における柔軟性を確保することを目的として、剰余金の処分を行うことといたしました。本欠損填補は、株主資本の内部における振替であり、株主資本の総額及び純資産の総額に変動を生じさせるものではなく、株主の皆様の当社に対する持分にも影響を与えるものではありません。また、その原資は、株主総会の決議に基づく資本金及び資本準備金の額の減少により生じたその他資本剰余金であり、会社法第 452 条及び会社計算規則第 153 条第 1 項に定める範囲内で行うものであります。当社は、本欠損填補により繰越利益剰余金の欠損を解消し、将来の株主還元の実施に向けた基盤を整備するものであります。

2. 欠損填補の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の額 4,311,189 千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

減少するその他資本剰余金の額	4,311,189 千円
増加する繰越利益剰余金の額	4,311,189 千円

(注)上記の金額は、会社法第 446 条に規定する剰余金の額の算定に係る最終事業年度の末日(2026 年 3 月 31 日)現在の当社(単体)の貸借対照表に計上された利益剰余金の額(△4,311,189

千円)を限度とし、会社法第 452 条及び会社計算規則第 153 条第 1 項の規定に基づき決定したものであります。

3. 欠損填補前後の株主資本の状況(単体)

	欠損填補前	欠損填補後
資本金	50,000 千円	50,000 千円
資本準備金	12,500 千円	12,500 千円
その他資本剰余金	10,452,594 千円	6,141,405 千円
繰越利益剰余金	△4,311,189 千円	－
自己株式	△62,183 千円	△62,183 千円
株主資本合計	6,141,722 千円	6,141,722 千円

(注)1.「欠損填補前」の金額は、2026 年 3 月 31 日現在の当社(単体)の貸借対照表の金額に、2026 年 9 月 4 日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少(合計 10,419,848 千円)並びに同日を効力発生日とする剰余金の配当(508,636 千円)及びこれに伴う資本準備金の積立て(会社法第 445 条第 4 項。12,500 千円)を反映したものであり、本臨時株主総会に付議する自己株式の取得による影響は含めておりません。

2. 本欠損填補は株主資本の内部における振替であり、株主資本合計及び純資産の総額に変動はありません。また、本欠損填補により分配可能額に変動は生じません。

4. 日程

基準日設定に係る取締役会決議・公告	2026 年 8 月 7 日
臨時株主総会の議決権行使に係る基準日	2026 年 8 月 22 日
剰余金の処分(欠損填補)に係る取締役会決議	2026 年 8 月 24 日
臨時株主総会開催日	2026 年 9 月 30 日
欠損填補の効力発生日	2026 年 9 月 30 日

5. 業績に与える影響

本件は、純資産の部における振替処理であり、純資産の総額に変動はありません。また、損益に与える影響もないため、当社の 2027 年 3 月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上